

地方公共団体金融機構 平成27年度業務概要

- 1 平成27年度の貸付予定について・・・・・・・・・・ 1
- 2 貸付条件等の見直しについて・・・・・・・・・・ 2
- 3 平成27年度資金調達計画（案）等について・・・・・・・・ 3
- 4 平成27年度地方支援業務について・・・・・・・・・・ 4
- 5 公庫債権金利変動準備金の国への帰属について・・・・ 7

※ 平成27年度の予算、事業計画等については、平成27年3月に開催予定の
代表者会議において決定します。

地方の、地方による、地方のための



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

<http://www.jfm.go.jp/>

平成27年度の貸付予定について

■ 平成27年度地方債計画における機構資金

平成27年度地方債計画における機構資金は、1兆9,710億円

(単位：億円)

区分	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C) / (B)
機構資金	19,710	20,500	▲790	▲3.9%
〔内訳〕				
一般会計債	5,613	5,587	26	0.5%
公営企業債	7,640	7,207	433	6.0%
被災施設借換債	15	15	0	0.0%
臨時財政対策債	6,442	7,691	▲1,249	▲16.2%

※ 平成26年度及び平成27年度の地方債計画は通常収支分及び東日本大震災分の計である。

■ 平成27年度の貸付計画額について

(単位：億円)

	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C) / (B)
貸付計画額	18,300	18,000	300	1.7%

(参考) 貸付利率実績

償還年限30年 (5年据置) 固定金利の場合	平成26年					＜参考＞ 利率見直し 方式の場合
	4/21～	5/22～	8/25～	9/19～	1/28～	
機構資金 利率改定日	～	～	～	～	～	1/28～
機構資金利率 (機構特利・ 特利・臨時特利)	～	～	～	～	～	0.30%
財政融資資金利率	～	～	～	～	～	0.30%

※ 機構資金の貸付利率は、機構への改組以来、財政融資資金と同等

貸付条件等の見直しについて

■償還期限の延長

平成27年度同意等債から

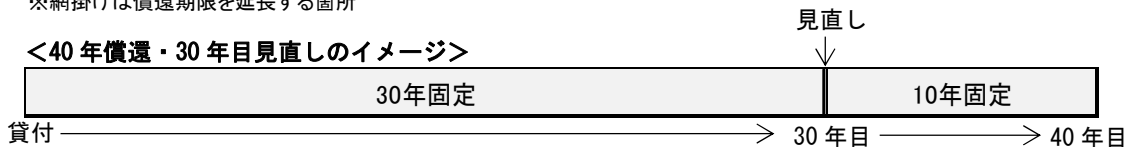
- ・ 公営企業で耐用年数が非常に長期にわたる事業について、
現行最長30年の償還期限を最長40年に延長
- ・ 償還期限が30年超の貸付については、利率見直し方式を適用

償還期限の延長を行う事業

事業		償還期限(据置期間含む)			
		現行		改定案	
		固定金利	利率見直し	固定金利	利率見直し
水道事業		30年	30年	30年	40年
交通事業	高速鉄道	30年	30年	30年	40年
下水道事業		30年	30年	30年	40年
工業用水道事業		30年	30年	30年	40年
港湾整備事業	埋立	20年	30年	30年	40年
	上屋・倉庫・貯木場	20年	25年	30年	31年
	荷役機械・引船	15年	15年	17年	17年
市場事業		25年	25年	30年	40年
と畜場事業		20年	20年	30年	30年

※網掛けは償還期限を延長する箇所

<40年償還・30年目見直しのイメージ>



■利率見直し貸付における見直し期間の多様化

平成27年度同意等債から

- 利率見直し貸付について、現行の借入後10年ごと見直しに加え、
借入後5年ごと、15年ごと、20年後及び30年後見直しを導入

■元金均等方式の導入

平成27年度同意等債から

- 償還方法について、現行の元利均等方式に加え、元金均等方式を導入

■(参考) 繰上償還制度の変更[平成27年1月借入団体宛通知済]

- ・ 機構が繰上償還を求める対象を限定するとともに明確化(平成27年度から)
- ・ 平成27年度同意等債以降、原則としてすべての繰上償還に補償金が必要

平成27年度資金調達計画（案）等について

■平成27年度資金調達計画（案）

（単位：億円）

債券の種類	平成27年度	平成26年度
地方金融機構債 （非政府保証公募債）	10,000	11,000 ^{※1}
10年債	2,700	3,600
20年債	1,000	1,200
5年債	200	300
FLIP	2,200	2,200
国外債	2,200	2,200
フレックス枠	1,700	1,500
地方公務員共済組合連合会 の引受けによる債券	3,000	3,000
政府保証債	7,200 ^{※2}	6,300

※1 平成26年度の資金調達額は、平成26年12月に11,500億円以内に見直しています。

※2 政府保証債については、国の平成27年度政府予算の成立が前提となります。

- ・ F L I P . . . 投資家ニーズに応じて年限（3年～30年）や発行額（30億円以上）を設定して発行する地方金融機構独自の債券。

■資金運用への地方金融機構債の活用について

- 地方公共団体への貸付債権を裏付けとする地方金融機構の発行する債券は、極めて信用力が高く、減債基金等の積立金の運用に当たって安全で有利な運用手段です。
※ 機構債の格付けは、国債と同じ国内最高水準の格付けです。
- 5年債、10年債、20年債のほか、市場のニーズに応じて機動的に発行するスポット債や、運用期間のニーズに応じて発行するメニュー（F L I P）もあり、地方公共団体における多様な運用ニーズに対応しています。
- 市場公募団体である54団体のうち減債基金で債券運用している団体のほとんどが機構債を購入対象とし（40団体中、38団体）、その多くが機構債を購入済です（31団体（77.5%）（H26.7「減債基金等の運用に係るアンケート」結果）。また、その他の市町村においても、機構債を購入いただいていると伺っています。

主な事例

- A市、B県など：減債基金の運用のため、国債や地方債より利回りが高い**機構債**を購入。
- C市：ラダー型ポートフォリオの運用の中で、**F L I Pのメニュー**を活用。
- D町：機構債はリスクウェイト10%だが、貸付対象が地方公共団体に限定されていることから、信用リスクは地方債に準じるものとして取り扱うよう**内規を改正**。
- E村：**基金の運用方針を改正**し、機構債を運用対象債券として明記。

平成27年度 地方支援業務について

地方公共団体金融機構では、債券市場参加者としての専門知識・経験を活かしながら、自治体が民間金融機関等からの資金調達等を効率的かつ効果的に行うために、自治体のニーズに合わせて地方支援業務を実施しています。地方支援業務は、現在、「人材育成」、「実務支援」、「調査研究」、「情報発信」の4つの業務をサービスの柱と位置付けています。

平成27年度は、各研修の開催会場数や種類を増やし、集合研修の受講機会の充実に努めます。さらに、資金調達・資金運用に関して、工夫をして取り組んでいる地方公共団体に対する表彰を引き続き実施します。また、地方公営企業会計適用拡大・経営戦略策定及び地方公会計制度に係る統一的な基準に基づく財務書類等の作成を支援します。

1 人材育成

講師、アドバイザーに係る出張経費等は、機構で負担します。

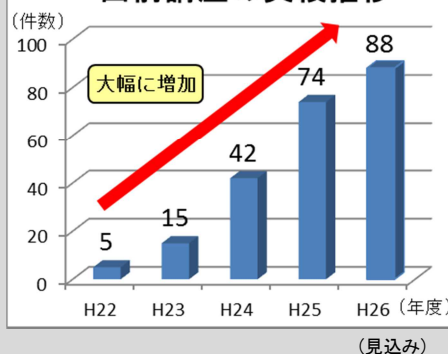
出前講座

要望に応じ、講師が自治体にお伺いして、金利や借入交渉などに関する講義を行います。（参加人数の大小は問いません。開催時期、内容、時間については、自治体の要望に応じて調整いたします。）

【主な講義テーマ】

- ・ 地方債の金利総論（資金調達の基礎）
- ・ 金利水準の分析方法（スプレッド分析）
- ・ 地方債の借入交渉
- ・ 資金運用総論
- ・ 債券運用の基礎
- ・ 金融機関の財務状況の見方

出前講座の実績推移



資金調達入門研修（拡充）

26年度に全国7会場で開催した研修会を、27年度は9会場に拡大して開催します。

（主な対象者）初めて資金調達業務に携わる担当職員

（講義内容）資金調達に係る基本的な事項（財政制度編と金融編）

（開催時期）4月～5月（予定）

（開催場所）①札幌市 ②山形市 ③横浜市 ④新潟市 ⑤岐阜市 ⑥京都市
⑦広島市 ⑧高松市 ⑨鹿児島市

※詳細は近日中に案内通知を送付します。

資金運用入門研修（拡充）

26年度に東京都内で実施した研修会を、27年度は3会場に拡大して開催します。

（主な対象者）初めて資金運用業務に携わる担当職員

（講義内容）資金運用に係る基本的な事項（関係法令・債券運用の基礎等）

（開催時期）秋ごろ（予定）

（開催場所）①仙台市 ②東京23区内 ③神戸市

※詳細は後日に案内通知を送付します。

宿泊型研修

自治体の職員が最適な資金調達・運用を実現するうえで必要不可欠な金融知識を習得するための研修を実施します。

①『資金調達戦略の基本』

〔場所〕市町村職員中央研修所（千葉県：JAMP）

〔日程〕平成27年7月21日（火）～23日（木）〈2泊3日〉

②『自治体ファイナンス基礎講座 ～よりよい資金調達・運用を目指して～』

〔場所〕全国市町村国際文化研修所（滋賀県：JIAM）

〔日程〕平成27年9月29日（火）～10月2日（金）〈3泊4日〉

2 実務支援

自治体ファイナンス・アドバイザーによる助言

金融の専門知識や経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーが、自治体の資金調達等における課題や疑問の解決に向け、電話・メール・団体への訪問により、専門的なアドバイスを提供します。

【相談例】

- ・金利見直し方式の借入における金融機関との交渉
- ・昨今の低金利下における資金運用の考え方 など

専門家派遣（新規）

都道府県等が主催する市区町村を対象とした研修会等に公認会計士を派遣し、自治体の各種新制度への円滑な移行をサポートします。

① 地方公営企業会計適用拡大及び経営戦略策定支援

《対象者》地方公営企業職員など

新たに公営企業会計制度を適用する際、また経営戦略を策定する際に生じる疑問等を解消するための研修会等に、公認会計士を派遣し、実務面でのサポートを実施します。

② 地方公会計制度に係る統一的な基準導入の支援

《対象者》公会計担当職員など

発生主義・複式簿記に基づく新たな公会計制度を導入する際に生じる疑問等を解消するための研修会等に、公認会計士を派遣し、実務面でのサポートを実施します。

※詳細は後日お知らせします。

地方公会計標準システム導入支援（新規）

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）と連携し、共通のソフトウェアの開発・提供を行います。

3 調査研究

調査研究

研究者、シンクタンク等との連携強化を図りつつ、自治体の資金調達等に関する業務向上に資するテーマについて、調査研究を行います。

東大寄付講座

研究者等との連携強化を図りつつ、多くの自治体の資金調達業務の向上に資するテーマについて、積極的に調査研究を実施します。

また、研究や議論の成果を自治体に還元するため、東京大学と共同で複数地域で、地方金融に関するフォーラム・シンポジウムを開催します。

4 情報発信

お役立ち情報

地方公共団体が資金調達を行う際に役立つ金融知識、他団体の参考事例及び金融データなどを提供します。

- ・お役立ちレポート
- ・主要経済指標データ
- ・学習用テキスト
- ・Eラーニング

地方公共団体ファイナンス表彰

資金調達・資金運用に関して、工夫をして取り組んでいる地方公共団体を表彰することにより、地方公共団体の資金担当職員等の意識向上を図るとともに、その取組事例を全国の地方公共団体に対し広く周知を図ることにより、地方公共団体全体のより良い資金調達・資金運用につなげます。

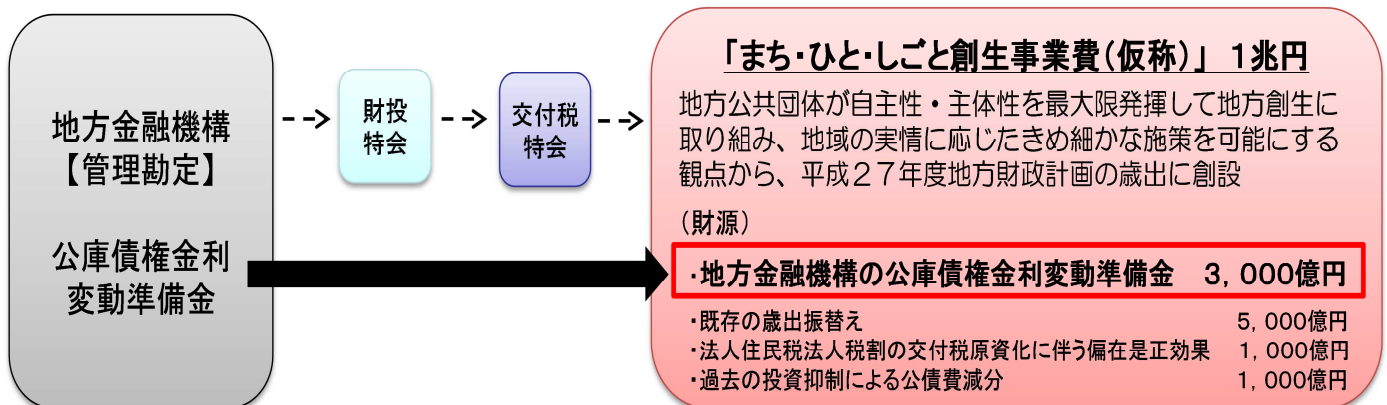
<問い合わせ先>

地方支援部 TEL : 03-3539-2676 E-Mail : chihoushien@jfm.go.jp

HP : <http://www.jfm.go.jp>

公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

- 機構法附則第14条に基づき、公庫債権金利変動準備金の一部を国に帰属（全額を交付税特別会計に繰入れ）
- 平成27年度3,000億円、平成27年度から平成29年度の3年間で総額6,000億円以内
- 全額を「まち・ひと・しごと創生事業費（仮称）」の財源として活用



【参照条文】

地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号）（抄）

附 則

（公庫債権金利変動準備金等の帰属）

第十四条 総務大臣及び財務大臣は、前条第六項の規定にかかわらず、機構の経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されていると認められる場合において、公庫債権金利変動準備金及び同条第八項の積立金の合計額が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、当該上回ると認められる金額として総務省令・財務省令で定める金額を、政令で定めるところにより、国に帰属させるものとする。